

労働総研 ニュース

No.425

2025年11月号

(2025年11月21日発行)

発行 一般社団法人労働運動総合研究所(労働総研) office@rodonosoken.com
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎・Fax (03) 3230-0441 労働総研HP [https://rodonosken.com/hp/](https://rodonosoken.com/hp/)

全国教職員組合と労働総研が懇談

テーマ:教職員の長時間労働解消をめざして

労働総研の団体会員でもある全国教職員組合(全教)から労働総研との要請・懇談の申し入れがあり、10月29日労働総研事務所で、全教からお2人、労働総研から代表理事2人が参加して懇談しました。懇談のテーマは、全教がとりくんでいる「教職員の長時間労働解消」をめざす運動について①改定給特法等の評価について、②教職員の長時間過密労働解消に向けた課題について、の2点でした。

6月の国会で、教育職員の給与に関する特別措置(給特法)はじめ、学校教育法、地方の教育行政に関する法律などが採択されました。しかしなんと21もの付帯決議をつけるという異常なものでした。この法「改正」では教員の過密・長時間労働の矛盾は、改善・解消されるどころか、拡大・助長される懸念が増すばかりです。「教育現場での長時間過密労働・教職員未配置」の実態と問題点、「時間外勤務を容認し超過勤務手当が支払われない問題」「時短ハラスメントや持ち帰り残業が横行し、増えている実態」「トップダウンを強める主務教諭の新設が図られようとしている」など教育現場の深刻な実態が訴えられました。

全教のみなさんはいま、こうした教育現場の矛盾や問題をいまこそ多くの労働団体や教育関係者はじめ、国民に広く知ってもらおうと、全国各地で懇談をよびかけ、取り組んでいます。

<目次>

全教と労働総研に要請・懇談	1
中連が労働時間でアンケート	1
研究部会の報告	2
クオータリーワークの特集	3
研究テーマの募集	3
Web・アドレスの変更	4

労働法制中央連絡会が行動提起

『働く時間に関して本音を語る
緊急アンケート!』とりくもう!

労働法制中央連絡会は、働く時間に関して本音で語るアンケートを緊急に取り組み、働きたい人あるいは時短を求めている人はどれくらいいるのか、その理由などを明らかにするため、緊急アンケートを取り組みます。

高市首相は、総裁選の時から労働時間規制の「緩和」を公約し、就任直後、厚労大臣に指示しています。自民党はすでに、先に参議院選挙で「働きたい改革」と称して働きたい人が挑戦できる社会をめざすとしており、財界も「働き方改革」が、より働きたい、より稼ぎたい、成長したいという労働者のニーズを抑制しているなどと労政審労働条件分科会で発言しています。政府財界は、「働き方改革」の流れを捨て去り、労働者をより「働かせたい改革」に舵を切っています。

労政審労働条件分科会では、すでに長時間労働につながるデロゲーションの容易化推進の議論が出され、「働きたい人がどれだけいるのか」「働き方改革の総点検」としてアンケートを現在実施中です。この「働き方改革」の総点検の結果、もっと働きたい人がいるという結論に達すれば、高市政権の後押しもあり、労政審が一気に労働時間の規制緩和(裁量労働制の緩和など)に傾き、来年の通常国会で労基法改悪の法案ができる可能性が十分にあります。

そこで、労働法制中央連絡会は、労働者の本音を聞き出すアンケートを実施することにしました。この結果を政府に突きつけ、労働時間規制の緩和ではなく、長時間労働根絶・時短を求める根拠にすることを目的としていますので、皆さんとの本当の声をお聞かせください。ご協力よろしくお願ひいたします。

<調査名> 働く時間に関して本音を語る緊急アンケート(本音アンケート)

<目的> 厚生労働省は「働く時間を増加した

いか」など、「働きたい人」のニーズを調査し、「働きたい人」が多くいることを重視しようとしています。労働者の真の声を政府に伝え、労働者は労働時間の短縮を求めていることを示す必要があります。この結果を政府に示し、私たちの要求である長時間労働根絶・労働時間短縮をさらに求めていきます。

＜実施時期＞ 11月中旬～12月末。公表は来年1月上～中旬

※アンケート及びニュースは別途添付しています。

- ・アンケート [こちら](#)
- ・ニュース [こちら](#)

研究部会の活動報告

◇関西産業労働研究部会報告

／2025年11月15日開催

関西産業労働研究部会は11月15日に以下のような内容で開催しました。

報告① 近間由幸(鹿児島県立短期大学)『博士論文出版計画進捗状況報告』

報告② 伊藤大一(大阪経済大学)書評近藤絢子[2024]『就職氷河期世代』中公新書

報告①では近間氏の博士論文出版構想およびその進捗状況が報告され、現在の厳しい学術書出版状況についても議論されました。報告②では、2025年度のSUNTORY学芸賞を受賞した本書の書評が行われました。多くの興味深い知見に満ちた新書であるが、最低賃金への言及欠如など、本書の課題についても議論されました。

◇女性労働研究部会報告

／2025年10月30日開催

テーマ：全労連女性部第36回定期大会の主なたたかいの方針と討論の特徴

今回の女性労働研究部会では、9月に開催された「全労連女性部第36回定期大会の主なたたかいの方針と討論の特徴」について高木りつさん(全労連女性部長)に報告いただきました。

はじめに、多岐にわたる方針の報告がありました。この後の討論では、大幅賃上げ・底上げ、最賃引き上げ、男女賃金格差是正、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現、ハラスメント根絶、ケア労働者の処遇改善、非正規差別・不当解雇や労働法制の規制緩和反対、仕事と生活の両立支援、母性保護拡充、女性の共同行動、環境破壊・原発再稼働阻止、被災地の復旧、平和と憲法を守ると

りくみなど、今の社会や働き方の矛盾を可視化し、仲間を増やして奮闘する元気な発言が相次ぎました。「女性が参加しやすいようにどの会議にもzoom、保育体制を整備」「生理のときは外の業務をはずせ、生理用品を置く棚を作れなどを職場要求」「休暇を取りにくい職場の実態をアンケート集約」「『男性が考えるジェンダー平等学習会』に多くの男性が参加」「消滅しかけた女性部を引き継いだ」「男性役員中心の職場でジェンダー平等を組織の中で進める上での無理解や困難な実態と課題」「意見を言いにくかったが言えるようになった」等々の発言を通して、「おかしい」と声を上げること、変えていくことを諦めずにやっていこうと確認し合え、充実した大会だったと報告されました。

全労連女性部が5年ごとに実施している「女性労働者の労働実態及び男女平等・健康実態調査」「妊娠・出産・育児に関する実態調査」の一部の中間報告がありました。「正規以外の働き方で働く理由は、正規のような働き方ができない=30%、子育て・介護など=25%、正規になれなかつた=14%」「職場で男女差別がある=23%」「具合が悪くても休めなかつたことがある=51%」「ハラスメントを受けたことがある=3割超」などが報告され、女性労働者の実態について論議されました。本報告が出る来年に、再度報告してもらうことにしました。

＜お詫びして再掲載します＞

前月号に掲載した「女性労働研究部会の報告」の後半部分が脱落していました。(下線部分)

お詫びして、再掲載いたします。

◇女性労働研究部会の報告／9月11日開催

テーマ：「税・社会保障制度を世帯単位から個人単位へ」

女性労働研究部会では今回、生協労連中央執行委員長の柳恵美子さんに生協労連の「税・社会保障制度を世帯単位から個人単位へ」について報告していただいた。

生協労連では2005年からジェンダー平等に向けてとりくみ、欧州視察も実施した。2011年から検討を重ね、2018年に「賃金と社会保障のセットで年収270万円でもふつうに暮らせる社会」を発表した。「ふつうの暮らしとは」として、賃金(最低賃金全国一律1500円以上、1日7時間労働で年収270万円、同一価値労働同一賃金)、働くルール(1日7時間・週35時間で年1800時間、ワーカーライフバランス)、社会保障(最低保障年金創設、医療・介護制度の充実、教育・子育て、住宅政策等)を示し、財源確保の方法も明示した(現在到達点と政策の見直しを議論中)。

この政策をベースにして、性別役割分業を脱却し、性別・家族形態・雇用形態にかかわらず、一

人一人が個人として尊重される社会をめざして、2024年に「税・社会保障システムを世帯単位から個人単位へ」を決定した。具体的には、①すべての労働者が所得や労働時間の制限なく社会保険に加入できる、②国民すべてに最低保障年金8万円を、③国民年金第3号被保険者制度は廃止、④最低生計費調査から非課税限度額を144万円に(見直しを検討中)、⑤配偶者・配偶者特別控除は廃止である。

賃上げがされると配偶者控除・配偶者手当等により時間調整するパート労働者としない者との分断もあった。社会保険に加入したパートの仲間は時間を気にせず働くこと、最賃引き上げが収入増に直結し、自立できる喜びを語っているが、社保加入への最大の壁は夫という声もあり、被用者保険の適用拡大で事業主が契約時間を抑える懸念もある。パート労働者が年収の壁を乗り越え、自立できる賃金を得ること、社会保障を充実させ、欧州のように社会が自分の生活を守ってくれるのでそのために税金を払うことは当たり前と思える社会をめざす等々や生協労連の取り組みへの期待が話し合われた。

(研究部会責任者 中嶋晴代)

///////////////////////////////
クオータリーワーク(No.136)のお知らせ

特集：外国人の労働と生活を考える

趣旨：2024年6月末の在留外国人数は360万人近くに達しており、30年ほど前の1988年と比較して約4倍に増加している。これまで日本に入国する外国人は、「出入国管理及び難民認定法(入管法)」に基づき、従事できる活動に応じた「在留資格」に区分して管理されてきた。その在留資格の1つである「技能実習」の資格を与える技能実習制度は、技能等の修得・習熟を目指して開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的として創設されたが、働く現場では賃金不払い、技能実習計画と実際の職務との相違、暴行・脅迫・監禁といった不正行為がまん延していることが指摘されている。

一方で、人手不足が深刻化する状況に対応するため、2019年には労働力不足を補う目的で在留資格「特定技能」が創設された。また2024年からは、奴隸労働との批判が強かった「技能実習制度」に代わり、新たに「育成労制度」が創設された。育成労制度では、新たに転籍の制限の緩和やキャリアアップの道筋を明確にするなどの改革がうたわれているが、依然として人手不足の深刻な

業種における雇用確保を目的としているため、制度の建前と本音の間には隔たりがある。

本特集では、現在の日本で外国人のおかれている状況をふまえて、①これまでの外国人技能実習制度がどのように形作られ、どのような問題点を孕んでいたのか、②新しい制度となる「育成労制度」の政策的なねらい、③外国人材の活用や移民労働者の受け入れにおける現在の国際的なルールの到達、さらに④永住化・定住化にかかわらず、外国人の共生社会のあり方といった外国人の生活問題について取り上げる。

<主な執筆陣>

村上英吾(日本大学)：「総論」

植木洋(宮崎大学)：「育成労制度のねらい」

岡田則男(会員)：「韓国の移住労働者政策」

南野奈津子(東洋大学)：「外国人の子どもの子育て支援」

首都圏移住労働者ユニオン他：現場からの報告

///////////////////////////////

次年度の課題別プロジェクトの

研究テーマ募集について

日頃より労働総研の活動にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、労働総研ではプロジェクト研究として、研究所プロジェクト(2年間)および課題別プロジェクト(1年間)を実施しています。このうち、課題別プロジェクトについては、2025年度は以下の2つのテーマで研究が進められています。

A：日本におけるジョブ型雇用・ジョブ型賃金の実態とその対策についての研究

B：マイクロデータを使った雇用・就業構造の変化に関する研究

次年度(2026年6月～2027年5月)については、現在、研究委員会で研究テーマを検討しているところですが、会員の皆様からも広く研究テーマを募りたいと思います。

つきましては、課題別プロジェクトの実施を希望する会員の方は、1月19日(月)までに研究委員会へ研究テーマをご連絡ください。いただいたご意見をもとに、研究委員会で実施の可否を検討し、実施する場合には研究委員会と相談の上、研究計画書を作成して、3月頃に予定している臨時理事会で審議いたします。

また、新たに研究部会の発足を希望される場合は、隨時受け付けておりますので、研究計画書を事務局までご提出ください。

/////////////////////////////

このたび、労働総研・業務執行体制の変更および研究所Webページの刷新に伴い、メールアドレスの変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

Webページ刷新＆メールアドレス変更

従来使用していた @nifty.com のメールアドレスは、容量の制約や不安定さが見られるようになっておりました。また、研究所のWebサイトを新たに整備し、独自ドメインを取得したことを機に、研究所としての連絡体制をより安定的かつ明確にするため、以下のようにメールアドレスを用途・分野別に4つに変更することといたしました。

< 新メールアドレス >

◇お問い合わせ全般 : info@rodosoken.com

◇事務局 : office@rodosoken.com

◇研究関連 : research@rodosoken.com

◇機関誌編集 : edit@rodosoken.com

※「info」はWebページからの問い合わせ用なので、会員の皆さまからの問い合わせ等は

「office」までご連絡ください。

※旧アドレス(rodo-soken@nifty.com)は
2026年3月末まで受信可能ですが、以降は廃止
予定です。今後のご連絡は新アドレスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

<労働総研・業務執行体制の変更について>

これまで「代表理事2名および業務執行理事」により運営してまいりましたが、2025年8月2日の定時社員総会において業務執行理事が退任し、今後は代表理事3名による体制となりました。なお事務局は、週2日勤務の職員体制で運営を継続いたします。

体制の変更により、お問合せへの対応にお時間をいただく場合もあるかと存じますが、引き続き円滑な運営に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

活動日誌

<2025年10月>

29日 全日本教職員組合(全教)と懇談／教職員の長時間労働解消をめざす懇談

30 女性労働研究部会

労働法制中央連絡会2025年度総会

<2025年11月>

03日 代表理事打合せ

06 事務局会議

企画委員会

08 課題別プロジェクト(ジョブ型雇用)

15 関西産業労働研究会